

# オーナー新聞（賃貸経営TIMES）申込兼契約書

TO info@bsconsulting.co.jp  
Fax 050-3488-8535

申込日	契約形態
	月・年間

当社は、オーナー新聞（賃貸経営TIMES）に申し、契約致します。

フリガナ 会社所在地			
フリガナ 会社名	印		
TEL	( ) -	FAX	( ) -
Eメール (代表メール)	管理戸数		
代表者	(男・女)	肩書	
従業員数	社員 パート・アルバイト	店舗数	店舗

申込口数 ※市区数	配布予定数
申込の市区	

【原稿データ受け取りメール】 ※データの受取りメールが上記と異なる場合は、以下に記入してください。

@

【ご請求書受け取りメール】 ※ご請求書の受取りメールが上記と異なる場合は、以下に記入してください。

@

## 契約約款

<p><b>第1条 業務委託契約</b> ・申込企業（甲）およびBSコンサルティング株式会社（乙）は、甲の申込と乙の承諾をもって、オーナー新聞（賃貸経営TIMES）制作代行サービスの利用契約を締結するものとする。</p>	<p>断での第三者への提供および、転用を禁止します。 ・提供されるデータにおいて、タイトル、記事および広告欄の変更は禁止とします。 ・上記知的財産に関する約款に違反した場合は、即日契約解除とし、甲は損害金として金10万円を負担するものとする。</p>
<p><b>第2条 契約期間</b> ・契約は1カ月とし、申込月の翌月より、解約の申し入れがあった月までの期間を契約期間とする。 ・解約の申し入れがない場合は、自動更新により契約は継続されるものとする。</p>	<p><b>第5条 契約解除</b> ・甲は乙に対して、解約の申し入れを行い、乙が承諾した月をもって契約を解除することができるものとする。 ・甲または乙は、相手方が次に該当する場合は、本契約を解除することができるものとする。 ・本契約に基づく債務を履行せず、相当期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき。 ・相手方の名誉または信用を毀損する等、信頼関係を著しく害する行為をおこなったとき。 ・自らの経営または営業に暴力団（構成員および準構成員を含みます）または反社会的勢力を関与させ（資本による参加および役員としての参加を含みます）、あるいはこれらの者に資金提供したとき。</p>
<p><b>第3条 代金</b> ・代金は前払いを原則とする。 ・代金は、1口あたり、月契約：月12,000円＋消費税／年間契約：年12万円＋消費税とし、乙は甲に請求するものとする。 ・乙は、請求書を受け取った月の当月末日までに乙の指定する口座に代金の総額を振込むものとする。 ・尚、振込みに関する手数料は甲の負担とする。 ・第4条、5条に該当する契約解除がなされる場合を除き、1度振り込まれた代金の返金はされないものとする。</p>	<p><b>第6条 協議</b> 本契約について疑義、紛争が生じたとき、または本契約に記載のない事項については、甲と乙が協議の上、円満迅速に解決するものとする。</p>
<p><b>第4条 知的財産権</b> ・本サービスにより供給される文章・図画・書式その他のツール等に関する、著作権（著作権法第27条および同第28条の権利を含みます）、その他知的財産権は、乙に帰属し、無</p>	

申込承諾・契約締結サイン

全承諾・一部承諾（

印